

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

開会日	令和4年3月16日（水）午前9時30分
閉会日	令和4年3月16日（水）午前11時52分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 なかじま和代 委 員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 木村さゆり ささせ順子 さとうゆみ 田崎あきひさ 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	加藤和男
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 中西直起 次長（行政、財政担当）加藤英之 次長（市民、税務、収納担当）兼税務課長 高木昭信 財政課長 嗟峨 剛 課長補佐 井上隆雄 税務課課長補佐 西本 拓 資産税係長 青山祐司 <div style="text-align: right;">計 8人</div>
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

委員長 令和4年2月25日の予算決算委員会にて各分科会に送付した議案14件について分科会長の報告を求める。

総務くらし建設分科会長

審査経過の報告

議案第1号（総務くらし建設分科会送付分）

議案第3号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号（総務くらし建設分科会送付分）

議案第13号

議案第14号

※審査経過の詳細は[予算決算委員会総務くらし建設分科会会議録参照](#)

総務くらし建設分科会長報告に対する質疑 なし

教育福祉分科会長

審査経過の報告

議案第1号（教育福祉分科会送付分）

議案第2号

議案第4号

議案第5号

議案第9号（教育福祉分科会送付分）

議案第10号

議案第11号

議案第12号

※審査経過の詳細は[予算決算委員会教育福祉分科会会議録参照](#)

教育福祉分科会長報告に対する質疑 なし

議案第1号令和4年度長久手市一般会計予算

## 討論

### 反対討論

わたなべ委員 駐車場不足解消のため市役所周辺都市基盤施設整備事業に 8,416 万円を計上しているが、市は 2050 年カーボンニュートラルをめざし宣言を行い、市民が徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に活用することを進めている。令和 4 年 4 月から Nーバスを利用する約 6 割の赤あつたかあど携帯者からも 100 円の運賃をとることを進めれば経済的理由で外出を躊躇する高齢者が出てくる。カーボンニュートラルを押し進め、居場所支援事業補助金に 100 万円をかけるのであれば、赤あつたかあど携帯者からも運賃 100 円をとることは止めるべきである。また、保育所整備計画に掲げた将来的な待機児童の解消に向けて令和 4 年度に小規模保育事業所 1 か所の開設を目指し、整備費 1,650 万円の助成を行うこととしたが、公的保育所が 1 園減ることにより、公的施設を希望する保護者に不利益となり、保育の質を落としかねない。公的保育所の堅持を訴え反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

委員長 他に討論はないか。

川合委員 (発言要求)

委員長 (発言許可)

川合委員 議案第 1 号令和 4 年度長久手市一般会計予算に対する附帯決議案を提出する。

委員長 ただ今、川合委員から議案第 1 号に対する附帯決議案が提出された。討論は他にないので終結し、採決する。

原案に対する採決

賛成多数により、原案のとおり可決

<附帯決議案事前配付>

委員長 この際、暫時休憩

<午前 10 時 17 分休憩>

<午前 11 時 00 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。  
先ほど川合委員から提出された議案第1号に対する附帯決議案について提案者の説明を求める。

川合委員 附帯決議  
令和4年度長久手市一般会計予算のうち9款4項6目12節歴史民俗体験施設整備事業委託料の執行にあたっては、市民が納得できるように下記の事項に留意して進めること。  
1 善意の第三者である古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に撤去、保管し、整地をすること。  
2 古民家移設場所については、古戦場公園一帯に限定せず、ジブリの世界観とその風景を考えるとすれば、東山地区も視野に入れて検討すること。  
3 市民及び議会に対して、再度古民家の移設場所も含む活用の在り方を説明すること。

委員長 議案第1号令和4年度長久手市一般会計予算に対する附帯決議案のとおり附帯決議を付すべきことに賛成の委員の挙手を求める。

挙手全員

委員長 附帯決議を付すべきと決した。  
議案第1号については、附帯決議を付すべきと決したことを審査結果に付して議長へ報告する。

## 議案第2号令和4年度長久手市国民健康保険特別会計予算

討論

反対討論

わたなべ委員 国民健康保険税は今でも高すぎるため加入者の大半を占める非正規雇用低所得の方や年金生活者の高齢者にとって値上げは市民の命と健康と暮らしをおびやかすことになるため反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

### 議案第3号令和4年度長久手市土地取得特別会計予算

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

### 議案第4号令和4年度長久手市介護保険特別会計予算

討論

反対討論

わたなべ委員 令和2年度の介護給付費準備基金は3,851万1,685円積み立てられているが保険料や利用料の減免などに充てるべきであり、毎年のように保険料が値上げされることには賛同できない。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

### 議案第5号令和4年度長久手市後期高齢者医療特別会計予算

討論

反対討論

わたなべ委員 人は誰でも高齢になるほど病気にかかりやすく、診療日数も長くなるのは当然である。10月から窓口負担が1割から2割になるが、年金収入で生活している高齢者にとっては受診控えにもつながる。10月からの窓口2割負担はやめるべきと訴え反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

### 議案第6号令和4年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 7 号令和 4 年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 8 号令和 4 年度長久手市下水道事業会計予算**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

**議案第 9 号令和 3 年度長久手市一般会計補正予算（第 12 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 10 号令和 3 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 11 号令和 3 年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 12 号令和 3 年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 13 号令和 3 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第 14 号令和 3 年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）**

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 以上で討論採決を終了する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

**所管事務調査**

**1 令和 3 年度予算に対する執行状況について**

財政課長 市役所周辺都市基盤施設整備事業は、第 4 四半期で土地売買契約、土地の引き渡しの事業予定で、実施内容としては土地収用法による事業認定を愛知県から 1 月 25 日付けで告示を受けた。また、昭和税務署に事前協議の書類を 1 月 26 日に提出した。地権者及び関連業者とは 2 月 24 日付けで契約を締結し、年度内に土地の引き渡しを行い予定どおり進捗している。

市役所周辺既存公共施設防災機能強化事業は、第3四半期で既に業務が完了しており、これに基づき令和4年度の予算計上をしている。

リリモテラス公益施設管理事業は、第4四半期で指定管理事業及び自主事業によるイベント実施、指定管理者との運営会議(月1回)、利用者満足度調査及びセルフモニタリングを実施する予定で、実施内容としては新型コロナウイルス感染症を考慮しながら、リリモテラスのお正月など、時期に応じて各主要テーマが連携したイベントを実施した。また、リリモテラス公益施設の建設及び開館後から約1年が経過したことを記念し、1周年記念イベントを3月19日から21日まで実施の予定である。利用者アンケートを実施し、利用者の満足度調査をしている。

長久手中央2号公園改修事業は、第4四半期に工事竣工、備品納入完了、各関係者への竣工報告の予定で、実施内容としてはグレードアップ工事を令和4年3月11日に竣工し、購入した公園備品を含むリニューアル後の利用のあり方を検証するため、長久手中央2号公園利用促進協議会構成団体による実証実験イベントの開催を予定している。リリモテラス公益施設の1周年記念イベントと連携し3月20日に実施する予定である。

河川カメラシステム事業は、第2四半期から運用を開始しているため引き続き実施している。3月末に支払い予定である。

既存スポーツ施設長寿命化事業は、第4四半期で杵ヶ池体育館長寿命化工事を完了予定で、予定どおり工事を完了した。工事及び工事監理業務委託は令和3年度末に支払いを完了する予定である。

歴史民俗体験施設整備事業は、第4四半期で次年度以降に実施するワークショップやイベントの検討予定で、実施内容としては2月19日に岩作石田地内の古民家で「古戦場公園再整備事業市民ワークショップ」を開催し古戦場公園西側ゾーンに整備する歴史民俗体験施設の説明を行った。また、歴史民俗体験施設で実施する体験活動の説明を行った。

青少年児童センター施設整備事業は、第4四半期工事完了予定で、令和4年2月末に工事を完了した。

香流川近自然河川改修事業は、第4四半期工事完了予定で、予定通り令和4年3月に工事完了予定である。

岩作旧市街地狭あい道路整備事業は、第4四半期工事完了予定で、



予定通り令和4年3月に工事完了予定である。

下川原下山1号線整備事業は、第4四半期で令和3年度分の所有権移転完了の予定で、令和4年1月24日に所有権移転が完了した。

橋梁長寿命化事業は、第4四半期で事業完了予定で、2月末に工事を完了し、3月中に点検業務を完了する予定である。残額の5,916万1,000円は上井堀橋の下部工事がNEXCO中日本との共同事業によって延期されることになったため3月補正予算で減額予定である。

香流川植栽整備事業は、第4四半期に工事完了予定で、予定どおり工事は完了した。植栽イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。支払いは3月末予定である。

香流川緑地整備事業は、第4四半期で詳細設計完了予定で、実施内容としてはワークショップ及び近隣住民へのアンケートを元に整備方針を定め、詳細設計が完了した。3月末に支払い予定である。

あぐりん村再整備事業は、第3四半期で工事が完了している。残額の3,162万7,000円は3月補正予算で減額予定である。

せせらぎの径修繕事業は、第4四半期で委託完了（詳細設計）予定で、第3四半期で整備方針として水景施設の縮小を決定した。大規模改修の必要がなくなり、詳細設計委託も必要がなくなった。よって調査設計業務は完了となった。853万7,000円は3月補正予算で減額予定である。

下水道使用料の見直しについては、令和4年3月に第2回下水道事業検討委員会を開催予定である。

適応指導教室事業は、第4四半期で外部改修工事を完了予定で、予定どおり改修工事を完了した。

小中学校施設大規模改修事業（西小学校）は、第4四半期で改修工事の設計を完了予定で、令和4年3月18日に設計の完了予定である。残額の787万2,000円は3月補正予算で減額の予定である。

小中学校施設大規模改修事業（南小学校）は、第4四半期に改修工事を完了予定で、令和4年3月18日に改修工事の完了予定である。

さとう委員

せせらぎの径修繕事業で水景施設の縮小の整備方針決定がされ、大規模改修の必要がなくなったとあるが、水景施設に水を流すために大規模改修の必要がないのか、水景施設に水を流すことを縮小するのか。

財政課長

詳細は把握していない。

さとう委員 市役所周辺都市基盤施設整備事業で、土地を購入し駐車場整備をして今後の市役所建替に備えていると思うが、令和4年度の立地適正化計画は市役所も対象となるのか。

財政課長 市役所建替のための用地購入ではなく、駐車場不足解消のため駐車場を拡張する用地取得である。令和3年度は市役所前の交差点角地を購入予定、令和4年度は生きがいセンター西側の田を購入予定で、令和4年度予定している立地適正化計画に市役所を位置付けられるかどうかはこれから検討する。令和4年度と令和5年度の2年間で策定していきたいと考えている。

## 2 令和3年度税収の見込みについて

税務課長 主な市税の課税状況等について、令和3年度予算現額112億1,047万2,000円の見込みに対し、令和3年度決算見込額は115億890万1,000円で、差額は2億9,842万9,000円である。3月補正で2億7,400万円程増額している。新型コロナの影響として、当初の減収見込額は6億1,000万円だったが、結果約3億5,000万円の減収になると見込んでいる。このうち制度上据え置きや減免で減額となった固定資産税と都市計画税分がマイナス1億9,600万円で、残り1億5,000万円程は住民税の所得等の減少により影響を受けたと思われる。

昨年度決算額と比較した主な増減要因として、個人市民税では、新型コロナの影響を、特別徴収でマイナス3.9パーセント（平均賃金前年比）、普通徴収でマイナス20.3パーセント（リーマンショック時下落率）見込んでいたが、それほどの影響は見られなかった。法人市民税では、新型コロナの影響を、法人税割でマイナス32.5パーセント（リーマンショック時下落率）見込んでいたが、それほどの影響は見られなかった。固定資産税では、土地は、前熊一ノ井の民間開発等による宅地の増加により増額し、償却資産は、申告者の増加や税務調査による適切な申告案内により増額したものの、中小事業者等へのコロナ減免措置を1,055万6,000円と想定していたが、実際は7,436万1,000円だったため、全体として減額となった。

さとう委員 新型コロナウイルス感染症の影響で当初の見込みは6億1,000万円であったが、約3億5,000万円の減収で収めたとのことであるが、固定資産税と都市計画税の減収補填交付金が補填された上での減収なのか。3億5,000万円の中身はどのようなか。

税務課長 補填部分は入れず課税状況のみで、3億5,000万円のおよその見込みは、個人市民税が1億5,000万円程、固定資産税がコロナ減免で7,400万円程、同じく都市計画税で780万円程の減額、評価替えの据え置きで固定資産税が9,200万円程、同じく都市計画税で2,200万円程が減収の影響と考えている。

田崎委員 令和3年度決算見込み額はいつ時点の見込みなのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響をリーマンショック時下落率で比較しているが、他自治体でもある比較の方法なのか。

税務課長 令和3年度決算見込み額は12月末時点の状況である。固定資産税、軽自動車税、個人市民税は調定額がほぼ固まり多少の変更くらいで、法人税とたばこ税は少し変動があるが、最終決算額に近い額であると思う。新型コロナウイルス感染症の影響については、なかなか予測ができない状況であったため、直近で一番税収等に影響が大きかったリーマンショック時を参考に見込んでいる。リーマンショック時を参考にした自治体は多い。

田崎委員 現状として、令和3年度決算見込みは令和2年度決算額と比べ2億1,100万円マイナスとなり、令和2年度と比べ減収であったということでしょうか。

税務課長 一般会計の固定資産税の国や県有資産の交付金だけ除いた額だが、令和2年度と比べ、全体で2億1,100万円のマイナスになっているが、固定資産税の制度上のマイナスは、それがなければ増収が見込まれるので、表ではマイナスだが新型コロナウイルス感染症の影響はそれほど大きく見込まなくても、納税義務者も増えていることから税収としては増えているといえる。ただ個人市民税は、直近の状態で令和4年度予算を組んでいるので1億5,000万円減収も含めて積算しているが、ほぼ回復状態である。税務上の予算では、新型コロナウイルス感染症の予算の影響は令和3年度にあったということになる。

委員長 閉会宣言  
午前11時52分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和4年3月16日

予算決算委員会委員長 山田かずひこ